

軽自動車の車検は、



軽

JNK5

で変わる!

令和5年1月から、

Jidoshazei Nofu Kakunin System ジェンクス
軽自動車税納付確認システム(軽JNK5)で、

継続検査窓口

での

納税証明書の提示

が

(原則)

不要

になります! ※詳細は表面をご覧ください。

納税証明書の提示が原則不要に!

継続検査申請 (OSS / OCR)



申請者

提示
不要!



納税証明書



申請書
自賠責保険等

申請書類

紛失しても...

納税証明書の再交付申請

不要!



軽自動車検査協会

照会 ↓ ↑ 回答

軽JNK5

納付情報 ↑ 登録



市区町村

